

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第535号 平成25年4月26日

内申書の開示

3月23日付の北海道新聞等に、我孫子市教育委員会が市内中学校で受験生の「内申書」に記載ミスが相次いだ問題を受け、2013年度の高校入試から、「内申書」の記載内容の一部を事前に保護者に開示して確認を求める方針を固めたとの報道がありました。

開示するのは、各教科の5段階評価や、英語検定など資格の有無で、総合所見などは含まないとしています。

我孫子市の教育委員会によると、「通知表」では5段階の5と記載されていた成績が、「内申書」では3と記載されるなどの間違いが市立白山中学校で大量に確認されたとしています。この為、県の教育委員会では高校の合否判定のやり直しを指示する等、大きな混乱を招いていました。

「内申書」は、高校入試の際の大事な書類であり、いずれの学校でも慎重を期している筈です。勿論、人間のする事ですからミスは付きものとはいえ、高校の入試判定に影響を及ぼすほどにミスが多いというのは信じられませんし、その杜撰さに驚くばかりです。それと同時に、一体この学校ではどのような教育実践をしているのかという不信の念さえ湧いて来ます。

市の教育委員会は今回の問題を受け、冒頭紹介したように、来年度の高校入試から「内申書」の記載内容の一部について、受験校に提出する前に生徒側に事前に確認してもらう事にしたというのですが、類似の問題は、昨年12月、横浜市内の小中学校でも起こっています。それは、昨年12月、横浜市教育委員会が市内の小中学校において「通知表」で単純な誤記載が相次いだ事を受け、児童・生徒側に確認してもらうよう学校側に指示したというものです。この方針に対して「責任転嫁だ」「教師の使命感の喪失につながる」といった批判が市議会などか相次ぎ、結局、市の教育委員会はその方針を撤回していますが、今回の我孫子市教育委員会の方針に対しても、識者から批判の声が上がっているようです。

私が勤務している事業団では、勤務評定制度を本年度から導入する事にしていますが、その際、評定者は部下職員の勤務成績を評定するだけでなく、その結果をそれぞれの職員に対して説明する事にしています。それは、勤務評定する側にとっては大きな負担ではありますが、それは勤務評定制度に対する信頼を高める事に繋が

ると同時に、勤務評定する側、される側双方の資質の向上にも資するものと考えています。

その意味では、各学校においても、教師が「通知表」や「内申書」で評価した結果を、それぞれの当事者に、何故そういう評価になったかをきちっと説明するという事はあって良いと思っています。各教師は、それだけ自信を持って評価している筈ですし、子ども達も、自分をしっかりと見つめ直すきっかけにもなる筈です。

しかし、我孫子市の様に、「内申書」を高校に提出する前に生徒にその内容をチェックさせるというのは、結果を説明するのとは異なり「内申書」の信頼そのものを大きく損なう事になりはしないでしょうか。

もしも、被評価者から事前のチェックを受けなければ外に出せないというのであれば、評価する側の責任能力を疑います。我孫子市教育委員会が行うべきは、「内申書」を子ども達にチェックさせるという前に、まずは各学校の管理体制、更には教師の力量をチェックし、高める事ではないかと思うのですが…。(塾頭：吉田 洋一)